

市 営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係
(西木庁舎) ☎ (43) 2295

● 募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅2-17 (築42年)	角館町菅沢46-2	3DK	3階建 3階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅3-34 (築41年)	角館町菅沢42-61	3LK	3階建 2階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅3-35 (築41年)	角館町菅沢42-61	3LK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅4-51 (築41年)	角館町菅沢42-61	2LK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅5-66 (築40年)	角館町菅沢46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅6-77 (築40年)	角館町菅沢46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし
公園南団地1-4 (築35年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 1階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地3-2 (築35年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地3-4 (築35年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
松葉住宅 東201 (築16年)	西木町桜木内字松葉278-2	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)
ニュータウン塚野腰3-西 (築20年)	西木町西荒井字塚野腰164-1	3LDK	2階 2戸建	19,100円から (所得額による)	駐車場あり (駐車料金あり)

* 月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。

* 暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(FF式など)または電気ストーブを使用。 ※ 申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間 / 8月16日(金)～29日(木)
- 入居資格 / 次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
 - ① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
 - ② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
 - ③ 現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
 - ④ 市税を滞納していない方。
 - ⑤ 暴力団員でないこと。
- 単身入居の場合は条件があります(昭和三十四年4月1日以前に生まれた方は申込可能など)。
- 市外在住の方でも入居可能です。
- 松葉住宅の月額家賃については定額となります。
- 申込方法 / 申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先 / 申込書設置場所 / 建設課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター
- 入居時期 / 9月16日(月)～
- 添付書類 /
 - ① 入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各1通(学生は除く)
 - ② 入居希望者全員の平成31年度(令和元年度)市県民税課税証明書各1通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
 - ③ 入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者などは各1通)
 - ④ 生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
 - ⑤ 単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
 - ⑥ その他特別な事由の書類 ※ いずれも市役所窓口で発行されます(手数料がかかります)。
- 選考方法 / 応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
- 抽選日時 / 9月5日(木) 14時
- 抽選場所 / 西木総合開発センター2階 農林研修室(西木庁舎)

農業IoT導入プログラム 成果報告会の開催について

【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315

仙北市は、農業分野での様々な課題を解決する手法の一つとして、農業IoTなど近未来技術を活用した「スマート農業」を推進しています。5月から、市内2か所の農業経営体のご協力のもと、育苗ハウス内に温湿度センサー、ほ場に水位水温センサーや気温照度センサーを設置して、スマートフォンやタブレット端末でデータを確認する実証実験をしています。

情報提供を行う報告会を開催しますので、ぜひご参加ください。
● 日時 / 8月30日(金) 18時～20時
● 場所 / 西木総合開発センター(2階 集会室)



令和2年度 未来農業のフロンティア育成研修生を募集します

【問合せ】農業振興課(西木庁舎) ☎ (43) 2206

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

- 研修先と研修コース /
 - 県農業試験場(作物、野菜、花き)
 - 県果樹試験場(りんご、梨など)
 - 県畜産試験場(肉用牛、酪農)
- 研修期間 / 令和2年4月～令和4年3月

● 応募資格 / ① 新たに農業を開始する方などで農業で自立する意欲が高いこと。② 研修終了後に市内で就農すること。③ おおむね45歳未満の方。

● 募集期間 / 9月2日(月)～10月11日(金)

● 応募方法 / 仙北市農業振興課にお問い合わせください。

家屋調査にご協力ください

【問合せ】税務課 固定資産税係
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

新(増)築した建物について、税務課による「家屋調査(訪問調査)」を実施しています。これは固定資産税課税の基礎となる課税標準額算定のために実施するものです。
平成31年1月2日以降に建物を新(増)築された方や、平成31年1月1日以前に新(増)築された建物で調査を受けていない家屋を所有されている方は、税務課までご連絡をお願いします。

- 家屋調査時に準備していただくもの / 間取り図(建築確認申請に添付した平面図など)
- 調査は、一般的な家屋の場合で30分程度です。
- 建物を取り壊しされた方/建物を取り壊しされた時は、早めに税務

課、各地域センターまたは各出張所窓口へ「建物滅失届」を提出してください。
※ 用紙などは各窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
● 未調査家屋などについて / 建物に貼られている家屋調査済証のシールが確認できない場合は、お伺いして事情をお聞きする場合があります。その結果、未調査家屋の場合は改めて調査させていただきます。

- 家屋調査日程 / 土・日・祝日を除く9時～16時の時間で受け付けます。 ※ 家屋調査日程はあくまで目安です。右記以外の期間でご都合がよい日がありましたらご相談ください。

固定資産税評価替えに伴う「現地調査」にご協力ください

【問合せ】税務課 固定資産税係(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

令和3年度固定資産税評価替えに伴い、土地の現況などを把握するため次のとおり市内の現地調査を実施します。

- 調査の内容 /
 - 街路状況の把握に伴う道路状況(私道を含む)や周辺状況の現地調査
 - 土地の利用状況の把握に伴う現地

調査
※ 市から委託を受けた調査員が調査記録作成のため、写真撮影などを行います。
● 調査委託会社 / ジェイ・ビー・ブライアン株式会社(秋田市)
※ 調査員は、仙北市発行の身分証明証を携帯しています。
● 調査期間 / 8月中旬～令和2年3月下旬

利用状況調査(農地パトロール)の実施について

【問合せ】農業員会事務局(西木庁舎) ☎(43)2209

仙北市農業委員会では、「地域の農地利用の確保」「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」「違反転用発生防止・早期発見」などを目的として、毎年、市内全域で利用状況調査(農地パトロール)を実施します。(農地法第30条)

●利用状況調査(農地パトロール)におけるお願い
▼各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が巡回指導を行います。

▼調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますが、「ご理解とご協力をお願いいたします。」

●農地パトロール期間について
▼市内全域の農地パトロールについては、8月下旬から9月上旬に実施します。●農地の保全管理・除草などをよろしくお願いたします。

▼田沢湖地区/8月下旬～9月上旬
▼西木地区/8月下旬
▼角館地区/8月下旬

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫などの温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性がありますので、除草、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地元農業委員および農地利用最適化推進委員、仙北市農業委員会事務局までご相談ください。



夜間納税窓口を開設します

【問合せ】収納推進課 収納推進係
(田沢湖庁舎) ☎(43)1123

日中、仕事などで市税および各種料金を納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参していない場合はお受け取りできませんので、ご注意ください)。

また、諸事情により市税などを納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時/8月30日(金)17時15分～19時
※開設時間に都合がつかない場合は、事前に連絡ください。

●場所/収納推進課、税務課、角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)
●9月2日(月)8月31日が土曜日のため(納期限の税目/市県民税 第2期分、国民健康保険税 第2期分、後期高齢者医療保険料 第2期分、※口座振替も納期限と同日(9月2日)です。通帳の残高を確認ください。※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

犬のフンの後始末は、飼い主の責任です!

【問合せ】市民生活課
(角館庁舎) ☎(43)3313

市には、犬のフンの放置についての苦情が多く寄せられています。マナーを守っている飼い主が多数いる中で、一部の心ない飼い主がフンを放置し周囲の方を不快にさせています。

●飼い主の責任
▼散歩のときには、犬のフンを拾えるものを必ず持ち歩く。
▼公園や歩道などの公共の場所はもちろん、他人の敷地など、周囲に迷惑をかける場所でフンをさせないようにしつつける(できるだけ自宅敷地内でフン尿をすませる)。

▼必ずリードをつけ、放し飼いは絶対にしない。
▼ノラ猫にえさはやらないで! 猫は家の中で飼うまじょう!

ノラ猫にえさを与えることでその地域に住みつき、フン尿被害などで近所の方々に迷惑をかけることがあります。エサやりによって地域の中で孤立してしまう可能性もあります。家の中で飼う(外に出さない)ことができないときは、えさを与えないでください。

仙北市・大村市姉妹都市提携40周年記念式典および交流会の開催について

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)1112

今年仙北市(旧角館町)と長崎県大村市が姉妹都市の提携を結んでから40周年の年となります。この間、両市は教育・経済・文化交流などにより相互の友好関係を深めてきました。今後ますます交流の絆を深め、両市がさらに発展することを祈念し、記念式典および交流会を開催します。当日は大村市から70人程度の市民の方々が来市します。

参加ご希望の方は、企画政策課に8月26日(月)までご連絡をお願いします。

【記念式典】
●日時/9月8日(日)14時30分～15時30分
●場所/角館交流センター多目的ホール
【交流会】
●日時/9月8日(日)16時30分～18時20分
●場所/角館温泉花葉館
●会費/5000円

姉妹都市提携の由縁

旧角館町と長崎県大村市が姉妹都市となった背景には戊辰の役(1868年)が関係しています。

東北で唯一の新政府側だった佐竹藩は、周囲の旧幕府軍の攻撃を受けて孤立し、大村藩に援軍を求めました。大村藩士326人からなる北伐隊は海路を経て、船川港経由で角館に進軍し、明治元年9月15日、現在の大仙市刈和野で庄内藩と衝突、攻め寄せた庄内藩の軍勢を激戦の末退け、後に角館を守り抜いた功績が評価され、新政府から賞典を贈られるなどの活躍をしました。現在の角館の美しい街並みが残っているのも、当時の大村藩の活躍によって戦火を免れたためではないかと言われています。

しかし、この戦争で大村藩の戦死者は7人となり、その中には、15歳の少年鼓手(兵隊が進軍する際に、先頭に立ち、列が乱れぬよう、士気を高めるために太鼓を叩く役割)の浜田謹吾少年が含まれていました。亡くなった謹吾少年の軍服の襟には謹吾の母チカカの和歌が縫い付けられていました。

「二葉より手くれ水くれ待つ花は君の為にぞさげやこの時」(幼い頃から、花を育てるように愛情を込めて育ててきた。今こそその花を咲かせなさい)

母の愛情が込められたこの励ましの歌と謹吾少年、そして大村藩士の活躍は、1世紀以上経過した今日でも、語り継がれ、姉妹都市提携の由縁となっています。

※姉妹都市提携は旧角館町と大村市が昭和54年7月18日に調印。

仙北市高齢者共同生活支援事業の利用申請の受付開始について

【問合せ】長寿支援課(長寿いきがい係)西木庁舎 ☎(43)2281

冬期間、養護を必要とする高齢者を一時的に支援します。

●事業の目的/家庭の事情により養護を必要とする高齢者に対して、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。

●利用対象者/仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方

●利用定員/1人部屋 6室 ▼2人部屋 1室 計8人の利用が可能です。

●利用期間/11月～令和2年4月末までの6か月間

●使用料/1日2300円(食費含む)

●利用施設/社会福祉法人泉南ふくし会 特別養護老人ホーム清流苑内(西木町松木内字松葉232番地)

●利用の申請/利用を希望される方は、申請書などの書類一式を9月13日(金)まで長寿支援課へ提出してください。

※申請書などは長寿支援課と各地域センターにあります。

●その他/日常生活に支援が必要な方は、事前に長寿支援課へご相談ください。

8月 献血のお知らせ

8/20(日)

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

- ▶10:00～11:00 (株)今光学機械製作所
- ▶12:50～14:00 仙北警察署
- ▶14:50～16:00 市立角館総合病院

※せんぼく健康ハッピー大作戦～健康ポイント事業～の対象となります。(献血1回につき2ポイント!!)

問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112